

知事の各部局長への指示事項

令和2年3月5日

第6回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

この間、新たな感染が続いて確認されており、一層、危機感を持って全力で感染の拡大防止に取り組む必要があります。

- 1 新たな感染者の勤務状況や濃厚接触者等、積極的疫学調査を厳重に実施し、京都市や医療機関とも連携し、今後の感染拡大に万全の態勢で臨むこと。
- 2 明日からスタートするリアルタイムPCR検査の保険適用の制度を正確に広く周知するとともに、府内の円滑な検査実施のための体制を強化すること。
- 3 今後の感染者の増に備え、帰国者・接触者外来の拡充や一般医療機関での入院等が可能となるよう早急に調整を始めること。
- 4 臨時休業中の児童生徒の健康・安全が一番であり、十分配慮するとともに、今後の状況の変化にも柔軟に対応できるよう準備を進めること。
- 5 府民や府内企業等への短期的、中長期的な影響をしっかりと把握すること。また、国は10日にも第2弾の緊急対策を発表すると聞いており、アンテナを高くして関係省庁の動向に留意し、必要に応じて、単独又は全国知事会を通じ国に支援を要請すること。

今後、府内でもさらなる感染の拡大が懸念されます。国や市町村、関係機関と一層連携し、各部局においては、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、今後の事態の進展に応じて柔軟に対応いただくようお願いします。

引き続き、緊張感を持って対応に当たっていただきたいと思います。